

平成25年第1回

石川県議会定例会議案

(その四)

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第57号	平成24年度石川県一般会計補正予算（第6号）	1
議案第58号	平成24年度石川県証紙特別会計補正予算（第1号）	23
議案第59号	平成24年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）	25
議案第60号	平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	27
議案第61号	平成24年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）	31
議案第62号	平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	35
議案第63号	平成24年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）	39
議案第64号	平成24年度石川県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）	43
議案第65号	平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	45
議案第66号	平成24年度石川県公営競馬特別会計補正予算（第2号）	47
議案第67号	平成24年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第3号）	49
議案第68号	平成24年度石川県育英資金特別会計補正予算（第1号）	51
議案第69号	平成24年度石川県公債管理特別会計補正予算（第1号）	53
議案第70号	平成24年度石川県立中央病院事業会計補正予算（第2号）	57
議案第71号	平成24年度石川県立高松病院事業会計補正予算（第2号）	59
議案第72号	平成24年度石川県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	61
議案第73号	平成24年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算（第1号）	63
議案第74号	財産の処分について（工業用地）	65

議案第57号

平成24年度石川県一般会計補正予算(第6号)

平成24年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ540,129,684千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		109,700,000	5,544,000	115,244,000
	1 県 民 税	43,038,100	1,441,000	44,479,100
	2 事 業 税	16,278,000	3,068,000	19,346,000
	3 地 方 消 費 税	15,700,000	370,000	16,070,000
	8 軽 油 引 取 税	9,655,000	473,000	10,128,000
	13 核 燃 料 税	—	192,000	192,000
2 地 方 消 費 税 金		23,000,000	229,352	23,229,352
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	23,000,000	229,352	23,229,352
3 地 方 譲 与 税		16,100,000	1,184,523	17,284,523
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	13,800,000	1,184,523	14,984,523
4 地 方 特 例 交 付 金		400,000	61,147	461,147
	1 地 方 特 例 交 付 金	400,000	61,147	461,147
5 地 方 交 付 税		133,000,000	1,589,330	134,589,330
	1 地 方 交 付 税	133,000,000	1,589,330	134,589,330
7 分 担 金 及 び 金		4,098,647	△ 78,639	4,020,008
	1 分 担 金	217,311	1,398	218,709
	2 負 担 金	3,881,336	△ 80,037	3,801,299
8 使 用 料 及 び 料		5,113,900	△ 76,438	5,037,462
	1 使 用 料	3,269,094	△ 77,801	3,191,293
	2 手 数 料	1,844,806	1,363	1,846,169

議案第五十七号 平成二十四年度石川県一般会計補正予算 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		59,014,204	△ 1,556,998	57,457,206
	1 国庫負担金	29,582,169	△ 459,957	29,122,212
	2 国庫補助金	27,602,789	△ 813,740	26,789,049
	3 国庫委託金	1,829,246	△ 283,301	1,545,945
10 財産収入		712,286	726,878	1,439,164
	1 財産運用収入	344,238	116,342	460,580
	2 財産売却収入	368,048	610,536	978,584
11 寄附金		7,000	20,683	27,683
	1 寄附金	7,000	20,683	27,683
12 繰入金		23,916,630	△ 3,684,416	20,232,214
	1 特別会計繰入金	466,185	△ 17,810	448,375
	2 基金繰入金	23,450,445	△ 3,666,606	19,783,839
14 諸収入		49,687,451	△ 2,780,422	46,907,029
	1 延滞金、加算金等 及び過料	301,574	△ 6,900	294,674
	2 県預金利子	4,950	△ 450	4,500
	3 貸付金元利収入	36,073,513	△ 5,635,562	30,437,951
	4 受託事業収入	5,073,055	△ 70,163	5,002,892
	6 雑入	4,434,359	2,932,653	7,367,012
15 県債		116,680,000	△ 3,244,000	113,436,000
	1 県債	116,680,000	△ 3,244,000	113,436,000
歳入合計		542,194,684	△ 2,065,000	540,129,684

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,178,561	△ 17,251	1,161,310
	1 議 会 費	1,178,561	△ 17,251	1,161,310
2 総 務 費		51,450,771	△ 200,670	51,250,101
	1 総 務 管 理 費	11,816,124	△ 358,040	11,458,084
	2 徴 税 費	33,909,473	371,210	34,280,683
	3 市 町 村 振 興 費	3,023,808	△ 1,619	3,022,189
	4 選 挙 費	732,529	△ 133,157	599,372
	5 防 災 救 助 費	1,690,950	△ 77,972	1,612,978
	6 人 事 委 員 会 費	93,876	351	94,227
	7 監 査 委 員 費	184,011	△ 1,443	182,568
3 企 画 県 民 費		41,033,897	△ 2,662,842	38,371,055
	1 企 画 振 興 費	37,707,971	△ 2,646,875	35,061,096
	2 県 民 文 化 費	3,325,926	△ 15,967	3,309,959
4 健 康 福 祉 費		82,351,152	△ 1,203,514	81,147,638
	1 高 齢 者 福 祉 費	30,587,515	△ 344,393	30,243,122
	2 子 育 て 福 祉 費	11,908,679	△ 147,927	11,760,752
	3 障 害 福 祉 費	11,230,583	257,506	11,488,089
	4 地 域 福 祉 費	14,246,561	△ 701,951	13,544,610
	5 健 康 推 進 費	5,665,707	△ 131,520	5,534,187
	6 生 活 衛 生 費	219,375	△ 1,657	217,718
	7 医 薬 看 護 費	8,492,732	△ 133,572	8,359,160
5 環 境 費		3,351,508	244	3,351,752

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 環境費	3,351,508	244	3,351,752
6 商工観光費		32,987,617	△ 1,740,657	31,246,960
	1 商工費	26,444,280	△ 1,879,714	24,564,566
	2 観光交流費	2,140,406	△ 209	2,140,197
	3 労働費	4,308,249	139,881	4,448,130
	4 労働委員会費	94,682	△ 615	94,067
7 農林水産業費		27,828,981	△ 1,159,358	26,669,623
	1 農業費	5,534,557	△ 131,737	5,402,820
	2 畜産業費	1,491,695	59,029	1,550,724
	3 農地費	9,432,938	△ 377,213	9,055,725
	4 林業費	9,137,858	△ 664,867	8,472,991
	5 水産業費	2,231,933	△ 44,570	2,187,363
8 土木費		74,394,580	901,928	75,296,508
	1 土木管理費	529,101	△ 11,884	517,217
	2 道路橋りょう費	36,369,503	975,937	37,345,440
	3 河川海岸費	15,375,255	△ 41,358	15,333,897
	4 港湾費	3,939,211	97,827	4,037,038
	5 都市計画費	10,657,683	136,702	10,794,385
	6 建築住宅費	7,523,827	△ 255,296	7,268,531
9 警察費		24,349,118	52,310	24,401,428
	1 警察管理費	22,747,769	56,771	22,804,540
	2 警察活動費	1,601,349	△ 4,461	1,596,888
10 教育費		104,371,147	409,589	104,780,736

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	9,418,422	8,650	9,427,072
	2 小中学校費	59,474,560	639,943	60,114,503
	3 高等学校費	25,306,432	△ 248,157	25,058,275
	4 特別支援学校費	8,100,990	80,962	8,181,952
	5 社会教育費	1,097,475	△ 12,278	1,085,197
	6 保健体育費	973,268	△ 59,531	913,737
11	災害復旧費	3,943,002	△ 1,554,887	2,388,115
	1 農林水産業施設 災害復旧費	1,397,667	△ 716,397	681,270
	2 土木施設災害復旧費	2,545,335	△ 845,332	1,700,003
	5 県有施設災害復旧費	—	6,842	6,842
12	公債費	94,754,350	5,110,108	99,864,458
	1 公債費	94,754,350	5,110,108	99,864,458
歳出合計		542,194,684	△ 2,065,000	540,129,684

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医薬看護総務費	141,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うについては、当該後の利率)	先入の融通条件により、据置期間償還は繰上償還ができる。	千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うについては、当該後の利率)	先入の融通条件により、据置期間償還は繰上償還ができる。	千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うについては、当該後の利率)	先入の融通条件により、据置期間償還は繰上償還ができる。
商工振興費	59,000											
中小企業振興費	169,000											
農業農村整備事業費	1,611,000											
農地防災事業費	346,000											
造林費	76,000											
林道費	204,000											
治山費	830,000											
国直轄治山事業費負担金	46,000											
水産業振興費	61,000											
漁港建設費	296,000											
道路建設費	7,757,000											
道路整備費	3,899,000											

起債の目的	補正			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	償還の方法		
国直轄道路事業費負担金	4,961,000					5,150,000			
河川改良費	2,582,000					2,576,000			
砂防地すべり対策費	1,259,000					1,260,000			
国直轄砂防事業費負担金	472,000					468,000			
港湾管理費	379,000					458,000			
港湾改良費	343,000					351,000			
国直轄港湾事業費負担金	1,028,000					992,000			
街路事業費	1,270,000					1,245,000			
都市計画整備費	49,000					48,000			
公園整備費	656,000					702,000			
公営住宅建設費	423,000					384,000			
警察施設費	38,000					35,000			
小学校教職員費	2,800,000					3,300,000			
中学校教職員費	800,000					1,000,000			

高等学校整備費	1,890,000			1,763,000	
特別支援学校整備費	471,000			437,000	
体育施設費	60,000			50,000	
耕地災害復旧事業費	10,000			4,000	
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	90,000			110,000	
林地災害復旧事業費	27,000			2,000	
漁港災害復旧事業費	26,000				
土木施設災害復旧費	725,000			550,000	
国直轄災害復旧費負担金	26,000				
港湾災害復旧費	95,000				
県単土木災害復旧費	40,000			6,000	
一般管理費	377,000			320,000	
財産管理費	474,000			379,000	
防災総務費	175,000			138,000	
国直轄空港事業費負担金	28,000			20,000	

起債の目的	補正前			補正後		
	補 限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
交通対策費	6,803,000			4,428,000		
歴史博物館費	52,000			40,000		
臨時財政対策費	42,500,000			41,802,000		
諸施設災害復旧費				1,000		
計	116,680,000			113,436,000		

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費	5 防災救助費		—	784,369	784,369
		原子力防災対策費	—	784,369	784,369
		原子力災害対応拠点施設整備費	—	50,000	50,000
3 企画県民文化費	1 企画振興費		—	3,525,685	3,525,685
		都心地区整備推進事業費	—	126,582	126,582
		北陸新幹線建設費	—	3,399,103	3,399,103
4 健康福祉費	1 高齢者福祉費		—	2,381,673	2,381,673
		介護サービス基盤整備事業費	—	554,534	554,534
		介護基盤施設等緊急整備費	—	59,547	59,547
2 子育て福祉費		介護基盤施設等緊急整備費	—	494,987	494,987
			—	778,895	778,895

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		保育環境整備事業費	—	778,895	778,895
3	障害福祉費	社会福祉施設耐震改修等促進費	—	1,020,944	1,020,944
		障害者支援施設等整備費	—	608,650	608,650
7	医薬看護費	救急医療・災害医療対策費	—	412,294	412,294
			—	27,300	27,300
5	環境費		—	27,300	27,300
	1	環境費	—	257,670	257,670
		農業集落排水事業費	—	256,104	256,104
		流域下水道特別会計繰出金	—	391	391
		国定公園等環境整備事業費	—	1,175	1,175
7	農林水産業費		180,000	14,880,649	15,060,649
	1	農業費	—	617,543	617,543
		土地利用型作物生産対策事業費	—	545,670	545,670

	県産農産物流通対策事業費	—	26,049	26,049
	経営体育成支援事業費	—	45,824	45,824
3	農地費	180,000	8,050,820	8,230,820
	県営ほ場整備事業費	180,000	2,013,550	2,193,550
	担い手育成型ほ場整備事業費	—	23,400	23,400
	県営土地改良総合整備事業費	—	250,395	250,395
	広域営農団地農道整備事業費	—	190,233	190,233
	基幹農道整備事業費	—	192,451	192,451
	農村総合整備事業費	—	301,800	301,800
	県営かんがい排水事業費	—	769,604	769,604
	基幹水利施設予防保全対策事業費	—	2,507,919	2,507,919
	担い手育成畑地帯総合整備事業費	—	28,000	28,000
	団体営水環境整備事業費	—	7,500	7,500
	県営中山間地域総合整備事業費	—	253,684	253,684
	中山間地域総合整備事業費	—	75,880	75,880

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		ふるさと農道整備事業費	—	96,250	96,250
		農業基盤整備促進事業費	—	18,331	18,331
		老朽ため池整備事業費	—	392,778	392,778
		用排水施設整備事業費	—	175,000	175,000
		農業用河川工作物応急対策事業費	—	23,346	23,346
		地すべり対策事業費	—	110,023	110,023
		農業用施設石綿対策特別事業費	—	128,896	128,896
		海岸保全施設整備事業費	—	50,000	50,000
		県営震災対策農業施設整備事業費	—	345,800	345,800
		団体営震災対策農業施設整備事業費	—	71,000	71,000
		農村地域防災減災調査設計事業費	—	24,980	24,980
	4 林業費		—	4,726,233	4,726,233
		造林事業費	—	1,091,841	1,091,841
		いしかわ森林環境基金事業費	—	486,630	486,630

森林整備・林業活性化事業費	—	354,540	354,540
林道開設事業費	—	47,121	47,121
県営林道開設事業費	—	198,467	198,467
過疎地域代行林道開設事業費	—	87,190	87,190
林道保全事業費	—	30,724	30,724
県有林道保全事業費	—	286,100	286,100
山地治山事業費	—	1,281,487	1,281,487
防災林整備事業費	—	555,523	555,523
水源地域整備事業費	—	134,514	134,514
地すべり防止事業費	—	167,076	167,076
災害関連緊急治山事業費	—	5,020	5,020
5 水産業費	—	1,486,053	1,486,053
大型魚礁設置事業費	—	305,800	305,800
人工礁漁場造成事業費	—	120,000	120,000
広域型増殖場造成事業費	—	70,000	70,000

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計	
8 土 木 費		漁 港 修 築 費	—	636,590	636,590	
		漁 港 改 修 費	—	109,400	109,400	
		漁 港 局 部 改 良 費	—	157,008	157,008	
		市 町 漁 港 整 備 事 業 助 成 費	—	87,255	87,255	
	2 道 路 橋 り よ う 費			1,419,000	41,773,858	43,192,858
				820,000	23,904,066	24,724,066
		国 道 改 築 費	—	1,852,871	1,852,871	
		地 方 道 路 改 築 費	—	8,282,597	8,282,597	
		県 単 道 路 改 良 費	—	476,200	476,200	
		橋 り よ う 補 修 費	120,000	843,216	963,216	
		道 路 災 害 防 除 費	—	3,336,423	3,336,423	
		交 通 安 全 施 設 費	—	1,603,602	1,603,602	
		雪 寒 地 域 道 路 事 業 費	—	2,544,635	2,544,635	
舗 装 補 修 費	—	2,292,000	2,292,000			

	建設機械整備費		468,000	468,000
	戦略的橋りょう長寿命化事業費		1,512,379	1,512,379
	いしかわ広域交流幹線軸道整備費		286,000	286,000
	観光石川周遊回廊整備事業費		20,500	20,500
	安全・安心道路整備事業費		3,700	3,700
	県水送水管耐震化事業費	700,000	302,600	1,002,600
	道路環境改善整備事業費		7,485	7,485
	県単交通安全施設費		9,759	9,759
	災害に強い道路整備事業費		6,100	6,100
	道路受託事業費		55,999	55,999
3 河川海岸費		360,000	11,123,076	11,483,076
	広域河川改修費	300,000	6,246,770	6,546,770
	情報基盤緊急整備事業費		137,000	137,000
	河川管理施設等長寿命化計画策定費		640,000	640,000
	緊急河川堆積土砂除去費		1,060,000	1,060,000

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		都市基盤河川改修費	—	94,000	94,000
		河川改良受託事業費	—	20,000	20,000
		犀川ダム堰堤改良費	—	80,000	80,000
		県単河川防災費	—	10,000	10,000
		通常砂防事業費	—	1,160,388	1,160,388
		地すべり対策事業費	—	295,316	295,316
		急傾斜地崩壊対策事業費	—	680,502	680,502
		雪崩対策事業費	—	20,000	20,000
		海岸侵食対策費	60,000	637,100	697,100
		千里浜再生プロジェクト推進費	—	42,000	42,000
	4 港 湾 費		—	838,487	838,487
		県単港湾改良費	—	17,947	17,947
		金沢港埋立地整備事業費	—	78,500	78,500
		金沢港大水深岸壁整備促進費	—	77,000	77,000

	港湾改造費	—	327,440	327,440
	港湾補修費	—	168,000	168,000
	港湾環境整備費	—	159,600	159,600
	港湾海岸高潮対策費	—	10,000	10,000
5 都市計画費		239,000	5,309,661	5,548,661
	土地区画整理事業費	—	402,879	402,879
	街路事業費	239,000	2,700,601	2,939,601
	県単街路事業費	—	25,755	25,755
	犀川緑地整備費	—	95,430	95,430
	能登歴史公園整備費	—	216,895	216,895
	白山ろくテーマパーク整備費	—	160,000	160,000
	金沢城公園整備費	—	1,068,533	1,068,533
	金沢城公園活用推進費	—	10,000	10,000
	公園施設安全安心対策費	—	409,901	409,901
	中央公園整備費	—	140,000	140,000

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
		本多の森公園整備費	—	40,000	40,000
		県単公園事業費	—	39,667	39,667
	6 建築住宅費		—	598,568	598,568
		県営住宅建設費	—	560,883	560,883
		県営住宅改善事業費	—	37,385	37,385
		地震対策事業費	—	300	300
9 警察費			—	88,770	88,770
	2 警察活動費		—	88,770	88,770
		特定交通安全施設整備費	—	78,362	78,362
		一般交通安全施設整備費	—	10,408	10,408
10 教育費			—	272,662	272,662
	1 教育総務費		—	11,341	11,341
		私立学校振興費	—	11,341	11,341
	2 小中学校費		—	920	920

	県立中学校設備充実費	—	920	920
3	高等学校費	—	186,190	186,190
	全日制高等学校設備充実費	—	53,090	53,090
	定時制高等学校設備充実費	—	1,100	1,100
	産業教育設備充実費	—	132,000	132,000
4	特別支援学校費	—	74,211	74,211
	特別支援学校設備充実費	—	4,890	4,890
	小松特別支援学校整備費	—	69,321	69,321
11	災害復旧費	—	712,508	712,508
1	農林水産業施設復旧費	—	239,508	239,508
	23年発生林地荒廃防止施設復旧費	—	40,187	40,187
	24年発生林地荒廃防止施設復旧費	—	197,000	197,000
	24年発生県有林道災害復旧費	—	2,321	2,321
2	土害復旧施設費	—	473,000	473,000
	24年発生土木施設災害復旧費	—	473,000	473,000

議案第五十七号 平成二十四年度石川県一般会計補正予算 繰越明許費

款	項	専業名	補正前の額 <small>千円</small>	補正額 <small>千円</small>	計 <small>千円</small>
合		計	1,599,000	64,677,844	66,276,844

議案第58号

平成24年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,958千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,886,098千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入					△印 減
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙収入		千円 4,424,139	千円 △ 419,183	千円 4,004,956	
	1 証紙収入	4,424,139	△ 419,183	4,004,956	
2 繰越金		1	881,141	881,142	
	1 繰越金	1	881,141	881,142	
歳 入 合 計		4,424,140	461,958	4,886,098	
歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙管理費		千円 4,424,140	千円 461,958	千円 4,886,098	
	1 証紙管理費	4,424,140	461,958	4,886,098	
歳 出 合 計		4,424,140	461,958	4,886,098	

議案第五十八号 平成二十四年度石川県証紙特別会計補正予算

議案第59号

平成24年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）

平成24年度の石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248千円を減額し、歳入歳出それぞれ18千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 265	△ 247	千円 18
	1 財産運用収入	265	△ 247	18
2 諸収入		1	△ 1	—
	1 雑収入	1	△ 1	—
歳入合計		266	△ 248	18

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 266	△ 248	千円 18
	1 土地取得費	266	△ 248	18
歳出合計		266	△ 248	18

議案第五十九号 平成二十四年度石川県土地取得特別会計補正予算

議案第60号

平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成24年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,237千円を減額し、歳入歳出それぞれ102,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入		△印減			
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 8,095	△	千円 8,000	千円 95
	1 繰入金	8,095	△	8,000	95
2 貸付金元利収入		86,333	△	54,792	31,541
	1 貸付金元利収入	86,333	△	54,792	31,541
3 繰越金		23,757		41,098	64,855
	1 繰越金	23,757		41,098	64,855
4 諸収入		6,245	△	543	5,702
	1 雑収入	6,245	△	543	5,702
5 県債		16,000	△	16,000	—
	1 県債	16,000	△	16,000	—
歳入合計		140,430	△	38,237	102,193
歳出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 健康福祉費		千円 140,430	△	千円 38,237	千円 102,193
	1 母子寡婦福祉資金費	140,430	△	38,237	102,193
歳出合計		140,430	△	38,237	102,193

議案第六十号 平成二十四年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 <small>千円</small>	起債の方法	利率	限度額 <small>千円</small>	起債の方法	利率
母子寡婦福祉資金貸付金	16,000	普通貸借	無利子			
計	16,000					

母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。

議案第61号

平成24年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成24年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257,823千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,037,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分負担金及び金		千円 2,038,434	△ 千円 194,720	千円 1,843,714
	1 負担金	2,038,434	△ 194,720	1,843,714
2 国庫支出金		661,526	△ 52,661	608,865
	1 国庫補助金	661,526	△ 52,661	608,865
3 繰入金		295,501	△ 4,110	291,391
	1 繰入金	295,501	△ 4,110	291,391
4 県債		300,000	△ 14,000	286,000
	1 県債	300,000	△ 14,000	286,000
5 繰越金		—	5,631	5,631
	1 繰越金	—	5,631	5,631
6 諸収入		—	2,037	2,037
	1 雑収入	—	2,037	2,037
歳入合計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		千円 3,295,461	△ 千円 257,823	千円 3,037,638
	1 建設費	1,203,815	△ 55,943	1,147,872
	2 管理費	1,339,228	△ 197,384	1,141,844
	3 公債費	752,418	△ 4,496	747,922
歳出合計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

議案第六十一号 平成二十四年度石川県流域下水道特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	
流域下水道事業費	300,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借り入れる場合、見直し利率を当該後)	普通貸借又は証券発行	286,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借り入れる場合、見直し利率を当該後)	普通貸借又は証券発行	
計	300,000				286,000				

議案第六十一号 平成二十四年度石川県流域下水道特別会計補正予算

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 422,543
	1 建設費		422,543
		梯川処理区建設費	93,406
		大聖寺川処理区建設費	68,928
		犀川処理区建設費	260,209
合		計	422,543

議案第62号

平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成24年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,735,753千円を減額し、歳入歳出それぞれ26,621,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 226,725	千円 20,400	千円 247,125
	1 繰入金	226,725	20,400	247,125
2 貸付金元利収入		25,639,147	△ 270,557	25,368,590
	1 貸付金元利収入	25,639,147	△ 270,557	25,368,590
3 繰越金		1,579,618	△ 1,573,398	6,220
	1 繰越金	1,579,618	△ 1,573,398	6,220
4 諸収入		7,153	6,202	13,355
	1 雑収入	7,153	6,202	13,355
5 県債		904,800	81,600	986,400
	1 県債	904,800	81,600	986,400
歳入合計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 28,357,443	千円 △ 1,735,753	千円 26,621,690
	1 中小企業近代化促進費	28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690
歳出合計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

議案第六十二号 平成二十四年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率
中小企業近代化資金	904,800	普通貸借	4.1%以内	986,400	普通貸借	4.1%以内
計	904,800			986,400		

独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の規定による。

独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の規定による。

議案第63号

平成24年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,179千円を追加し、歳入歳出それぞれ274,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入					△印 減
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 5,290	千円 1,566	千円 6,856	
	1 繰入金	5,290	1,566	6,856	
2 貸付金元利収入		21,518	△ 689	20,829	
	1 貸付金元利収入	21,518	△ 689	20,829	
4 県債		10,176	3,224	13,400	
	1 県債	10,176	3,224	13,400	
5 諸収入		—	2,078	2,078	
	1 雑収入	—	2,078	2,078	
歳入合計		268,606	6,179	274,785	
歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 268,606	千円 6,179	千円 274,785	
	1 就農支援資金費	268,606	6,179	274,785	
歳出合計		268,606	6,179	274,785	

議案第六十三号 平成二十四年度石川県就農支援資金特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率
就農支援資金貸付金	10,176	普通貸借	無利子	13,400	普通貸借	無利子
計	10,176			13,400		

青年等就農促進のための
資金の貸付け等に関する
特別措置法(平成7年法
律第2号)の規定による。

青年等就農促進のための
資金の貸付け等に関する
特別措置法(平成7年法
律第2号)の規定による。

議案第64号

平成24年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,374千円を減額し、歳入歳出それぞれ29,119千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,491	△ 千円 1,072	千円 419
	1 繰入金	1,491	△ 1,072	419
2 貸付金元利収入		20,431	△ 17,166	3,265
	1 貸付金元利収入	20,431	△ 17,166	3,265
3 繰越金		54,568	△ 33,568	21,000
	1 繰越金	54,568	△ 33,568	21,000
4 諸収入		3	4,432	4,435
	1 雑収入	3	4,432	4,435
歳入合計		76,493	△ 47,374	29,119

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,491	△ 千円 47,372	千円 29,119
	1 林業改善資金費	76,491	△ 47,372	29,119
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳出合計		76,493	△ 47,374	29,119

議案第六十四号 平成二十四年度石川県林業改善資金特別会計補正予算

議案第65号

平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算
(第1号)

平成24年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,763千円を減額し、歳入歳出それぞれ36,374千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入					△印 減
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 1,136	△	千円 482	千円 654
	1 繰入金	1,136	△	482	654
2 貸付金元利収入		40,064	△	34,344	5,720
	1 貸付金元利収入	40,064	△	34,344	5,720
3 繰越金		39,936	△	9,936	30,000
	1 繰越金	39,936	△	9,936	30,000
4 諸収入		1	△	1	-
	1 雑収入	1	△	1	-
歳入合計		81,137	△	44,763	36,374
歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 81,136	△	千円 44,762	千円 36,374
	1 沿岸漁業改善資金費	81,136	△	44,762	36,374
2 予備費		1	△	1	-
	1 予備費	1	△	1	-
歳出合計		81,137	△	44,763	36,374

議案第六十五号 平成二十四年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

議案第66号

平成24年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成24年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427,119千円を減額し、歳入歳出それぞれ9,012,517千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 8,536,954	△ 千円 458,103	千円 8,078,851
	1 収益事業収入	8,536,954	△ 458,103	8,078,851
2 使用料及び手数料		4,680	△ 142	4,538
	1 手数料	4,680	△ 142	4,538
3 財産収入		86,814	△ 8,950	77,864
	1 財産運用収入	86,810	△ 8,946	77,864
	2 財産売却収入	4	△ 4	—
4 諸収入		811,188	32,901	844,089
	1 雑収入	811,188	32,901	844,089
5 繰入金		—	7,175	7,175
	1 繰入金	—	7,175	7,175
歳入合計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 9,439,636	△ 千円 427,119	千円 9,012,517
	1 公営競馬費	9,439,636	△ 427,119	9,012,517
歳出合計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

議案第六十六号 平成二十四年度石川県公営競馬特別会計補正予算

議案第67号

平成24年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

平成24年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,272千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,428,388千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		千円 267,881	△ 千円 6,434	千円 261,447
	1 使用料	267,881	△ 6,434	261,447
2 繰入金		220,921	2,913	223,834
	1 繰入金	220,921	2,913	223,834
3 諸収入		69,314	91,926	161,240
	1 雑収入	69,314	91,926	161,240
5 繰越金		—	8,867	8,867
	1 繰越金	—	8,867	8,867
歳入合計		1,331,116	97,272	1,428,388

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,331,116	千円 97,272	千円 1,428,388
	1 管理費	144,655	△ 658	143,997
	3 公債費	687,461	97,930	785,391
歳出合計		1,331,116	97,272	1,428,388

議案第六十七号 平成二十四年度石川県港湾整備特別会計補正予算

議案第68号

平成24年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,321千円を減額し、歳入歳出それぞれ326,643千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,025	千円 6	千円 1,031
	1 財産運用収入	1,025	6	1,031
2 繰入金		16,934	△ 2,496	14,438
	1 繰入金	16,934	△ 2,496	14,438
3 貸付金元利収入		267,373	△ 35,511	231,862
	1 貸付金元利収入	267,373	△ 35,511	231,862
6 諸収入		76,317	△ 2,320	73,997
	1 雑収入	76,317	△ 2,320	73,997
歳入合計		366,964	△ 40,321	326,643

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教育費		千円 366,964	千円 △ 40,321	千円 326,643
	1 育英資金費	366,964	△ 40,321	326,643
歳出合計		366,964	△ 40,321	326,643

議案第六十八号 平成二十四年度石川県育英資金特別会計補正予算

議案第69号

平成24年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ284,648千円を減額し、歳入歳出それぞれ155,323,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		91,497,348 ^{千円}	△ 334,648 ^{千円}	91,162,700 ^{千円}
	1 繰入金	91,497,348	△ 334,648	91,162,700
2 県債		64,111,000	50,000	64,161,000
	1 県債	64,111,000	50,000	64,161,000
歳入合計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		155,608,348 ^{千円}	△ 284,648 ^{千円}	155,323,700 ^{千円}
	1 公債費	155,608,348	△ 284,648	155,323,700
歳出合計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700

議案第六十九号 平成二十四年度石川県公債管理特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	償還の方法
公債費	64,111,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率式で見積り資金について、利率の見直しは、当該後)	64,161,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率式で見積り資金について、利率の見直しは、当該後)
計	64,111,000			64,161,000		

議案第70号

平成24年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	188,837人	4,510人	193,347人
外来患者	243,530人	△ 998人	242,532人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	517人	12人	529人
外来患者	994人	△ 4人	990人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	792,000千円	△ 38,000千円	754,000千円
設備整備費	30,000千円	△ 2,721千円	27,279千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	16,361,201千円	783,392千円	17,144,593千円
第1項 医業収益	15,753,484千円	802,080千円	16,555,564千円
第2項 医業外収益	607,697千円	△ 18,688千円	589,009千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	15,199,110千円	737,951千円	15,937,061千円
第1項 医業費用	14,990,971千円	358,598千円	15,349,569千円
第2項 医業外費用	208,119千円	259,704千円	467,823千円
第3項 特別損失	20千円	119,649千円	119,669千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「590,091千円」を「590,362千円」に、「588,487千円」を「588,812千円」に、「1,604千円」を「1,550千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的収入		1,397,807千円	△ 40,992千円	1,356,815千円
第1項 企業債		800,000千円	△ 221,000千円	579,000千円
第2項 他会計負担金		597,797千円	8千円	597,805千円
第4項 寄附金		—	180,000千円	180,000千円
支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的支出		1,987,898千円	△ 40,721千円	1,947,177千円
第1項 病院建設改良費		822,000千円	△ 40,721千円	781,279千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「770,000」を「552,000」に、「30,000」を「27,000」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「12,172千円」を「11,468千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「5,310,148千円」を「5,858,469千円」に改める。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第71号

平成24年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	127,203人	3,473人	130,676人
外 来 患 者	30,209人	421人	30,630人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	349人	9人	358人
外 来 患 者	123人	2人	125人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 情 報 総 合 シ ス テ ム 購 入 費	160,000千円	△ 14,260千円	145,740千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,058,317千円	△ 60,964千円	2,997,353千円
第1項 医業収益	2,502,335千円	△ 76,942千円	2,425,393千円
第2項 医業外収益	555,972千円	9,937千円	565,909千円
第3項 特別利益	10千円	6,041千円	6,051千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	2,878,846千円	△ 72,559千円	2,806,287千円
第1項 医業費用	2,784,650千円	△ 69,319千円	2,715,331千円
第2項 医業外費用	94,186千円	△ 3,240千円	90,946千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「87,514千円」を「89,007千円」に、「87,331千円」を「88,883千円」に、「183千円」を「124千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款	資本的収入	678,908千円	△ 3,797千円	675,111千円
第1項	企業債	457,000千円	△ 5,000千円	452,000千円
第3項	固定資産売却代金	10千円	1,203千円	1,213千円

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款	資本的支出	766,422千円	△ 2,304千円	764,118千円
第1項	病院建設改良費	193,000千円	△ 2,304千円	190,696千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「96,000」を「91,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「1,969,182千円」を「1,964,804千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「6,544千円」を「7,301千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「552,467千円」を「457,368千円」に改める。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第72号

平成24年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	62,671,230m ³	236,477m ³	62,907,707m ³
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	188,860千円	△ 9,898千円	178,962千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,595,004千円	44,451千円	6,639,455千円
第1項 営業収益	6,581,032千円	24,583千円	6,605,615千円
第2項 営業外収益	13,972千円	19,868千円	33,840千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,384,314千円	79,656千円	5,463,970千円
第1項 営業費用	4,853,007千円	216,621千円	5,069,628千円
第2項 営業外費用	531,307千円	△ 136,965千円	394,342千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,064,592千円」を「3,454,131千円」に、「2,475,034千円」を「806,342千円」に、「177,565千円」を「235,796千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	4,446,437千円	△ 5,169千円	4,441,268千円

第1項 企業債	4,207,000千円	△ 6,000千円	4,201,000千円
第4項 固定資産売却代金	—	831千円	831千円
支出			
科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	9,511,029千円	△1,615,630千円	7,895,399千円
第1項 建設改良費	4,228,860千円	△ 9,898千円	4,218,962千円
第2項 企業債償還金	3,449,169千円	226,928千円	3,676,097千円
第3項 他会計借入金償還金	1,833,000千円	△1,833,000千円	—
第4項 国庫補助金返還金	—	340千円	340千円
(企業債)			

第5条 予算第6条の表中「167,000」を「161,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「580,024千円」を「579,274千円」に改める。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第73号

平成24年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量	補正予定量	計
大田工業用地	730m ²	△ 730m ²	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量	補正予定量	計
大浜用地	15,049m ²	6,163m ²	21,212m ²
大田工業用地	3,300m ²	8,780m ²	12,080m ²
湊町都市再開発用地	1,612m ²	1,453m ²	3,065m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	22,017千円	△ 146千円	21,871千円
第1項 営業収益	8,760千円	△ 8,760千円	—
第2項 営業外収益	13,257千円	8,614千円	21,871千円

支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	9,966千円	△ 8,915千円	1,051千円
第1項 営業費用	9,956千円	△ 8,915千円	1,041千円

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第74号

財産の処分について

工業用地に供するため、次の財産を処分する。

平成25年3月5日提出

石川県知事 谷 正 憲

1 財産の種類及び数量

土地 28,971.00平方メートル

2 財産の所在

白山市矢頃島町786番22 ほか20筆

3 処分金額 250,041,800円

4 処分の相手方

白山市倉光二丁目1番地

白山市

白山市長 作野 広昭